

# 予算審査特別委員会記録

<産業・雇用振興部・農林部・警察本部>

開催日時 平成28年3月18日(金) 10:01~16:09

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

田尻 匠 委員長

阪口 保 副委員長

亀田 忠彦 委員

山中 益敏 委員

松本 宗弘 委員

川田 裕 委員

井岡 正徳 委員

西川 ・ 委員

中野 雅史 委員

荻田 義雄 委員

小泉 米造 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事

野村 総務部長

福谷 農林部長

森田 産業・雇用振興部長

羽室 警察本部長

大久保 生活安全部長

福田 刑事部長

森脇 交通部長

今谷 警備部長

高井 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 2名

## 議 事 2月定例県議会提出議案について

### 会議の経過

○今井委員 済みません、ちょっとお昼が入るかと思いますが、やれるところまでやらせていただきます。

まず、ホテル誘致のことでお伺いしたいと思います。3月3日に、森トラストとJWマリオットがホテル誘致ということで決まったということが発表をされました。この森トラストとJWマリオットと奈良県との関係というのはどういうふうな関係になっているのか、契約はどんなふうに交わされているのか、そのことについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、この森トラストのホームページを見ておりますと、大宮通り新ホテル・交流拠点事業ということでいろいろ詳しく書かれておりますが、このJWマリオットは世界25カ国に75店のホテルを持っているということで、すごく豪華なホテルがいっぱい並んでおりまして見たんですけれども、非常にどこも客室が多くて、奈良県の場合は150室ということで、7階の高さのホテルのイメージ図がございましたけれども、これについて、今後変更というのがあるのではないかとということが心配をしております。

このホームページの最後に書かれておりますが、最後1行だけなんですけれども、上記は2016年3月現在の計画であり、今後予告なく変更する場合がございますという1行が書いてありますので、そのあたりを心配してるんですけれども、その点はどうなってるのかお尋ねしたいと思います。

○大西企業立地推進課長 済みません、ご質問にお答えします。

まず、先般、3月3日にJWマリオットというブランドを発表させていただきました。まず、森トラスト株式会社、JWマリオット、こちらのほうは森トラストがホテルの所有、建設を行われる経営主体となります。JWマリオットがホテルブランドとして、いわゆる運営会社として、その中でマリオット社の持たれる世界的なネットワークを通じて運営をいただくということでございます。それとあと、本県と森トラストの間では、当然ながら今後事業用地についての契約を交わしていく、森トラスト事業主体者側と県のほうでは今回の拠点整備のエリアのホテル部分の事業用地の土地に関する契約を交わしていくというような形になります。

それと、そちらのほうの今後の状況ですけれども、今、マリオット社というブランド

が決定いたしましたので、今後森トラストと県との間で契約締結に向けて手続を進めさせていただきますと考えておりまして、現在はその敷地に関する契約に伴います調整といたしまして、面積の詳細確定のための測量作業とか、あと分筆登記をしないといけませんので、分筆登記作業なりの最中調整を行っているところでございます。それらの調整が整い次第、速やかに契約を交わしていきたいと考えてございます。

あと、ご指摘ございました、今回森トラスト様が報道発表されまして、ホームページでも公開されておられます。拝見いたしております今回のホテル事業計画の概要について、これ発表時点で今お示しいただける内容を公表いただいたかと思えますけれども、確かに下で現在の計画でありということでございますが、これは当然ながらこちらの今回の計画概要に延べ床面積ですとかイメージパースなんかをお載せいただいておりますけれども、これは今現時点で一応予定される、あるいは構想されるパース図なり面積等々でございますので、このあたりはこれから実際に詳細の設計も入っていかれます、ブランドとの調整もございますので、少し当然イメージなり色柄なりは変わっていくという趣旨でのご掲載だと考えております。そういうことですので、ホテル事業そのものの基本的な外形と申しますか、高さでございませうとか、そういったところは特に変更等はございません。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

そうしましたら、県とはまだ契約を正式には交わしていないというお答えではなかったかと思えますけれども、森トラストとJWマリオットとどんな契約を交わしているかについては、県のほうは周知をされてるんでしょうか。

○大西企業立地推進課長 森トラスト様とJWマリオットでいわゆるホテルの運営の詳細な計画でございまして、中身は我々も関与いたしておりません。拝見はしてございません。お聞きしておりましたのは、ずっとかなり多岐にわたるもの数本の契約内容というふうな形ではお聞きしております。当然ながら運営条件でございませうとか、セキュリティーでございませうとか、管理面でございませうとか、そういったものであったかと聞いております。以上でございます。

○今井委員 奈良県が220億円もですね、これからこの事業に関連してつぎ込もうというわけでございまして、そこが3月3日に決まったという、その決まった内容については、奈良県はきちっとどういう中身かというのは見せてもらってないというんですか、そういう状況。そして、奈良県はそしたら森トラストとの契約は、まだこれ決めてない

というような状況で、この一文、私は非常に気になって仕方がないんですけども、本当にこれで大丈夫なのかなというふうに今思うわけですが、このところになぜJWマリオットが奈良県を選んだかということで、最高責任者の方のコメントが書いてありました。この方の言われていることは、歴史的に文化的に重要な奈良県でお披露目できるのがホテルにとっても画期的なことだということと言われておりますので、こうした奈良県は高さ規制があって景観を守ってきたというようなことを承知の上で私は選んでいただいているというふうに思っておりますが、その点はきちっとやっぱり、そうだと思うとか曖昧なことではなくて、海外の場合は契約というのがきちつきちつとなっておりますので、その点を十分にしていかないと私は問題じゃないかなというふうに思っているわけです。その点についてはどんなふうにお感じになってますでしょうか。

**○大西企業立地推進課長** まさに今、委員お述べいただきました、特に海外なんかは契約もきちり交わされるというような面では、今般の森トラスト様とJWマリオットのご計画というのはきちりしたものの交わされているところでございます。

あとは私ども本県の示します水準に基づくホテル建設を今度は森トラスト様にしっかり建てていただく必要がございますので、これは県と森トラスト様の間でまた土地の取引契約をしっかりと交わして、引き渡しをしていきたいと考えてございます。

**○今井委員** そうしましたら、奈良県が森トラストと契約をされる見通しはいつごろになるのか、そして、その契約を交わせばJWマリオットとのどういう契約を交わしているかというのは奈良県のほうもつかめるようになるのか、そのあたりはどのようなふうになってるのでしょうか。

**○大西企業立地推進課長** 先ほど申し上げましたいろいろな調整事項を整えまして、契約書の締結は早ければこの春、年度末から年度当初にかけて、少し時間がかかりましても年度明け早々には締結していきたいと考えてございます。

あと、これから実際のホテルの建設に向けて森トラストのほうで当然JWマリオットと交わされております運営内容等もございしますが、あとは具体的な客室ですとか、そういった仕様の面については森トラスト様のほうからまた、現時点ではまだお示しできないということがございますので、お示しいただきましたら把握していきたいと考えてございます。

**○今井委員** やはりそうしたところをきちっと私はしておかないと、後々何かありましたときにね、県民の税金を莫大に使ってやっていったら中身が違ってたというようなこ

とに絶対なっちはいけないというふうに思っているわけです。

今回まであれですね、この企業立地の関係はこちらのほうで担当していただいておりますけれども、新年度からまちづくり推進局に大宮通り新ホテル・交流拠点室ということで移行されるというふうに聞いてるんですけれども、この間の継続性と新しい体制、どれぐらいの体制で拠点室ができるか、わかりましたらお聞かせいただきたいと思えます。それはわかりますか。

**○大西企業立地推進課長** 大宮通りの新ホテル・交流拠点整備を今後またしっかりと進めていくために、当然ホテルブランドも決定いたしましたし、ホテル事業者も決定いたしました。あとコンベンション施設等の整備につきましては現在まちづくり推進局のほうで事業者選定の手続をいただいておりますけれども、それぞれ当然協働しながら協議を進めながら全体のまちづくりを整備というのは必要でございますので、今般、新年度よりまちづくり推進局のほうで新たに事業室を設置いただくということは聞いてございますが、ちょっと体制、人数等については、済みません、ちょっと詳しくは私も存じ上げてございません。

**○今井委員** これはあれですか、どなたに。総務のほうでわかりますか、新しい部局、今回の予算書にも出てますけれども、どれぐらいの体制でつくられるのか。

**○野村総務部長** 済みません、今にわかには手元に数字がないもので後ほど報告させていただきますと思いますが、室長以下何人か、数人の体制だったというふうに記憶しておりますので、また後ほど報告させていただきます。

**○今井委員** それにつきましては、また後でお聞かせいただきたいと思えます。

次に、地場産業の靴下のことで質問させていただきたいと思えます。

靴下産業の振興の支援につきましては、私も9月に一般質問をさせていただきまして、部長からもその必要性の答弁をいただいているところでございます。ことしの12月24日に県の来年度予算の要望というのが送られてまいりました中に、靴下のブランド事業として1,040万円というのが記載をされておりました。ところが、今年度の当初予算のところからこれが外されているわけですが、それはどのような理由で外されたのか、わかりましたらお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

そして、靴下組合が参加しております繊維連合会のほうでは、別件のほうでエコスタイル創出事業という補助が行われておりますが、この連合会の一単位でございます靴下組合への補助というのは今後期待できないのかどうか、その点についてもお尋ねをした

いというふうに思っております。

地場産業の中で靴下の製造というのは、ソックスでは全国シェアでトップという状況がございまして、奈良県は全国1位というのが続いている、歴史的にも100年を超える伝統を持っている産業でございまして。例えば私の住んでおります広陵町では、靴下の100年のまとめた本をもう一回見直してきたんですけれども、靴下製造業を中心にいたしまして、糸巻業とか刺しゅうとか仕上げとか加工、それから卸という、地域の中にそういう関連産業がいっぱいいるというような状況です。しかも、靴下のかがりとかオーバーミシンというのは内職でやっておりますので、その下請でたくさん内職で働く場が形成をされています。また、工場に働きに来られるのは近場のところですね。ちょっと自転車に乗ってやってきて、お昼になったらちょっと帰ってご飯食べてというようなことが可能な、それこそワーク・ライフ・バランスが可能なような、そんな状況で地場産業というのが形成されて非常に裾野の広い産業になっておりますが、近年やはり海外製品に押されまして売り上げが低迷する中でも、何とか差別化を図って一生懸命商品の価値を上げようということで頑張っている産業ではないかというふうに思っております。

今この事業に使いますお金、昨年もこの事業が中央会のほうからの補助でスタートした事業だと聞いておりますけれども、2年目も継続してこの事業が行われないと、せっかく頑張ってきているところが無駄になってしまうというような状況になっておりまして、何とかこれを復活してほしいという切実な要望を聞いているわけですが、こうした点でどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

**○堀辺地域産業課長** 靴下産業につきましては、委員のお述べのように奈良県におきましては明治時代から始まった非常に歴史ある産業でございまして、現在、短靴下でいいますと国内産の約6割近くを生産しておる、そして日本最大の靴下産業の集積地となっておりますということを認識しております。

また、25年の奈良県の工業統計調査によりますと、製造品の出荷額等が382億ということで、繊維産業の5割強ということで、これにつきましても非常に重要な産業ということは認識しております。

最近の状況は委員お述べいただいたとおりでございまして、こういうような中で奈良県の靴下産業が反映していくということにつきまして、県では今までの下請型産地とい

うことから、消費者の要求に応えるような競争力のある商品、例えば消費者が求める一定の品質に加え、健康やファッション性のある消費者のライフスタイルを満足できるような高品質、高付加価値商品をつくり、消費者に提供していくことが第一と考えまして、そうした産地になるようなことが必要だというふうに考えております。

それで、委員お述べいただいたところでございますけれども、最近では自社の技術力を生かして機能性の高い商品を開発したり販売したりする企業がふえてきております。また、業界が一丸となりまして主体的な取り組みを進めておられるのも存じております。平成26年度には、一定の品質を確保して国内市場において安心・安全の評価を得ていくために、奈良県靴下商品認定制度立ち上げられました。平成27年度には、ただいまおっしゃいました高品質ブランドのThe Pairというものを立ち上げまして、他地域との差別化を図っていかうというふうに頑張っておられます。

県ではこういう動きに対して支援を行ってまいりたいというふうに考えておりまして、平成27年度におきましては、販路開拓支援といたしまして奈良県の繊維業界の東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展、あるいは県とイオンの包括協定に基づいたイオンモール大和郡山での展示PR、即売会などの開催の支援、あるいは高品質ブランドの先ほど申しましたThe Pairの取り組みに対しましては、東京まほろば館を活用しました販路拡大のための求評展を開催されましたが、その協力もいたしております。

平成28年度の予算につきましては、委員お述べいただいたとおりでございますけれども、従来からの販路拡大の支援に加えまして、業界が取り組む地域ブランドThe Pairの商品、これの東京の展示会についても支援していきたいというふうに考えておるところでございます。

**○今井委員** やはり地域内経済というのが私は産業の政策の中でも大変重要ではないかというふうに考えております。今治のタオルが最近大変有名になっておりまして、今治のタオルも一時、海外からの生産でだんだん下火になっていった時期があったそうですけれども、そこに県や市が積極的に支援を行って、今日のような今治タオルのブランドを確立をして、右肩上がりになってくる産業へと成長してきております。技術もさまざまな技術が集積をしておりますし、長い歴史とたくさんの方がかかわっている産業でございますので、ぜひ今後ともしっかりと支援をしていただきたいということをお願いをしておきたいというふうに思っております。

次に、学校給食の地産地消のことで……。どうでしょうか、いいですか。終わるときですか。後にしましょうか。

○田尻委員長 それじゃあ、審議の途中でございますが、一旦これで休憩をさせていただきます、午後1時再開といたします。

11:57分 休憩

13:02分 再開

○田尻委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長から午前の今井議員の質問の答弁が用意ができたようですので、発言をしたいとの旨の申し入れがありますので総務部長に発言を許します。

○野村総務部長 恐れ入ります。午前中の質疑の中で今井委員から大宮通り新ホテル・交流拠点事業室の陣容というお問い合わせでございました。室長以下、専任職員5名を予定しております。あと、電機機械関係の技術職員の方の兼務を2名ほど予定していますので、専任5人、兼務2名合わせますと、合計7名を予定しているところでございます。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

それでは、午前に引き続き質問を続けさせていただきたいと思います。

学校給食の地産地消のことで質問させていただきたいんですけども、昨年ですね、県の予算のほうで小学生は1回50円、それから中学校で1回60円の地場産のものを使った給食をとりますと年に6回分の補助というような事業が入りまして、それは県下のかなりの市町村でこれが導入されまして、3,500万円の予算だったんですけども、小学校では7万9,000食、中学校では2万9,400食、これはその子供たちが年に数回奈良の日というような、地域によって呼び方は違うかもしれませんが、そのような地産地消の給食を食べるという機会がありました。柿の葉ずしが出たり、奈良大和ののっぺというのが出たり、私も孫から話を聞いたりすると、家ではあんまり野菜食べないような子供でもおいしかったということで、大変効果が私はある事業ではなかったかなというふうに思ってるわけですが、残念ながら、今年度またつけていただくかなと思って見ておりましたら一切そういうようなことでの予算がついていなかったんですけど、やはり今、奈良県は首都圏に野菜を売りに行くとか、海外にいろいろ売るとかということに力を入れておられますけれども、今、首都圏に野菜を売りに行くというような事業がありますが、このほうについてはどれぐらい運送費をかけて、どれぐらい

の野菜が売れているのか、そのあたりについてお尋ねしたいと思います。

○乾マーケティング課長 今のご質問は、東京への配送の関係の予算と売上高ということではよろしかったかなと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

済みません、今年度がですね……。済みません、ちょっとすぐ手元に、今年度の実績はまだ年度途中ということもありまして手元に出ておりませんので、昨年度、平成26年度実績で申し上げさせていただきます。昨年度は県から首都圏に向けて、大田・築地市場ですけども、トラックを委託事業で運行しておりました。それに係る契約額ベースでございますけども、1,500万余の経費がかかっておりまして、その運んだ分の市場価格でございますけども、売り上げが1,300万余でございます。以上でございます。

○今井委員 今伺いたしますと、野菜を運んでいったお金が1,500万円、売れたお金が1,300万ということで、首都圏に野菜を運ぶので赤字が出てる状況でございますけれども、私は奈良県の子供たちが地元の食材とかに非常に親しんで、そして家に帰ってもきょうはおいしかったからそういうのをつくってほしいというようなことでしてもらおうということが、かなり宣伝効果というのか、経済効果に私は直結して波及するんじゃないかなというふうに思っているわけです。

そして、奈良県の学校給食、全国でも文部科学省のほうでは学校給食の地産地消を進めておりますけれども、奈良県の場合は30%という国の目標に対しまして、この平成26年でしたら22%しか地産地消の割合がないというようなことで、非常にこの分野がおくれているように思うわけです。そして、奈良県の今、農業生産の状況ですけども、これは年間の奈良県の農産物の状況では、私が調べましたのは24年で437億円、25年で432億円、26年で402億円と年々減少をしていっているというような状況がありまして、学校給食の地産地消、大体給食の食材費4,000円ぐらいかなと思って計算いたしますと、奈良県の子供たちが全部地産地消の給食の食材を食べることができたら52億円ぐらいの経済効果になると。そしたら、どこの誰が買ってくれるかわからないところにお金を投資するよりも、つくったら確実に売り先がはっきりしてる、こういう学校給食ですね、計画的に栽培をすとか、そういうようなことをしていくほうが私はずっと奈良県の子供にとりましても県の経済効果にとりましてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点で何か県のほうで考えてることがありま

したらお聞かせいただきたいと思ひます。

○乾マーケティング課長 失礼いたします。学校給食にかかわりまして、消費ニーズがはっきりわかっているところに対して生産なりするほうがいいのではないかという委員のご質問だったかと思ひます。それにつきまして、今年度学校給食、いろいろお話いただいております学校給食地産地消事業にも絡みましてご答弁させていただきます。

委員お述べのように、学校現場におきます地産地消、学校給食におきます地産地消は従前より教育委員会で取り組んでいただいているところではございますけれども、地域農業への理解を深めるとともに生産者への感謝の気持ちを育むという教育的観点に加えまして、委員お述べの消費拡大によります地域産業の振興にも非常に寄与するものであると考えております。

このため、農林部では今年度、国の交付金を活用いたしまして、県内小・中学校の学校給食において地場産の農産物や加工品を活用した学校給食の経費を一部支援するとともに、学校給食への地場産食材の活用のための体制づくりということも目的といたしまして、委員お述べの学校給食地産地消消費推進事業を実施してまいりました。具体的には、この制度を利用いただきまして、県内の26の市町村、あと国立大学学校法人が学校給食において地場産の野菜等をご活用いただきまして、例えば大和まなご飯でありますとか結崎ネブカうどんなど、県産食材を使ったメニューを提供するとともに、食材について学習するという地産地消デーの実施をしていただいたところでございます。

また、県教育委員会、市町村教育委員会、それと農林部、JAならけんなどから成りますプロジェクトチーム、学校給食におけます地場産物活用プロジェクトチームというのを立ち上げまして、学校給食におけます地場産物の安定供給するための取り組みを仕組みづくりを検討してきたところでございます。補助制度自体は今年度限りとなりましたが、来年度はこのプロジェクトチームの連携を生かしまして、具体的に委員お述べの給食現場のニーズをもとに計画的に生産、供給できるように、地域単位で生産段階と学校現場の結ぶ自給の調整会議的なものの開催を呼びかけるなど、地場産農産物の安定に向けた取り組みを引き続きしていきたいと考えてる次第でございます。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

今、一緒にJAなどとも学校給食に使う、そういうような生産供給ができるような体制を考えていただき始めているということを知って、とてもいいなというふうには思っ

ているわけです。ぜひこうした地元のところに本当にちゃんと安全・安心の農産物が届くような、そういうようなのをもっともっと推進して行っていただきたいということをぜひお願いしておきたいというふうに思います。

それから、食と農の国際大学校やオーベルジュ、ことしからいよいよスタートすることになりますけれども、この運営には年間どれぐらいのお金がかかるか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

**○角山農林部次長なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱** 申しわけございません、今、手持ちを探させていただきますので、ちょっとお時間いただけますでしょうか。

**○今井委員** ことしの予算で新たな計画を立てるといような中身が出ているわけですが、これについてはどのような内容を検討されているのかお尋ねしたいと思います。

**○角山農林部次長なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱** NAFICを核といたしまして、地域のにぎわいづくりの事業を考えているところでございます。NAFIC開校に伴いまして地域には大勢のお客様が来ていただいたりというにぎわいを見せているところを、さらにNAFICの教育機能や食のもてなし機能を最大限に生かした地域の活性化を図っていくために、平成27年10月に基本的な方向、NAFICを核としたにぎわいづくり構想を取りまとめたところでございます。

その構想の中で基本的な考え方といたしまして、里山、奥山につながる里山の伝統的な構成を生かしたゾーン編成とNAFICを核としたにぎわいづくりを実現することとして、具体的には3つのゾーンを設定し、計画を進めるとしたところでございます。以上です。

**○今井委員** 大学のほうですけれども、20人の定員に対しまして最終的には何人の募集になっているのか教えていただきたいと思います。

**○角山農林部次長なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱** フードクリエイティブ学科につきましては15名、アグリマネジメント学科につきましては24名の合計といたしたところでございます。以上です。

**○今井委員** このNAFICにつきましても、非常に県が今力を入れて、かなりの投資をして進めておられる事業でございまして、それに本当に見合うような中身にな

るかどうかというのが今後の大きな課題になってくるかなというふうに思っております。こうしたせっかく大々的に奈良県がオープンしたところですので、きちっと学生もたくさん全国から集まっていく、またそこで出てきた学生の人たちも将来さまざまな分野で活躍できるようなことになっていくということが大事ではないかなというふうに思っているわけですが、寮をつくるとかですね、そういうような構想も出ていたと思うんですが、前、農業大学のころに寮があったのが閉鎖されるというような話がありまして、私、そちらに行っているいろいろお話を聞かせていただいたときがありました。実際に寮に入ってくれる人がいないというような当時話だったんですが、フードクリエイティブと、それからアグリマネジメントの学生さんは遠いところから来られてる方が多いんじゃないか、その辺伺いたいと思います。

**○角山農林部次長なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱** フードクリエイティブ学科のことしの15名につきましては、県外から3名、県内から12名という状況でございます。以上です。

**○野添農林部次長農政担当担い手・農地マネジメント課長事務取扱** あとアグリマネジメント学科のほうでございますけれども、募集要項の中で基本的には県内の方というふうなうたっております。ただ、今回合格者の中、県外からいらっしゃる方が1名いらっしゃる、そういう状況でございます。以上でございます。

**○今井委員** 過去のことなどもありますので、本当にそうしたことが必要なかどうかですね、近くの民間のところを借りて使うということも考えることはできるんじゃないかというふうに思っておりますので、総合的に考えて無駄な予算の投資にならないようにということ意見を述べておきたいというふうに思っております。

運営費、もし。わかりますか。

**○角山農林部次長なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱** 申しわけありません、運営のほうでございます。予算書の57ページのところにありますように、1億7,363万4,000円でございます。申しわけございませんでした。

**○今井委員** やはりこれから運営費となりますと毎年そういう投資が必要になってまいりますので、1億7,000万といたしましたらかなりの額だというふうに思いますので、本当に一つ一つ確実に、無駄のないように私は進めていくべきではないかということ

申し上げておきたいというふうに思います。

それから、育児休業の取得促進事業のことでお尋ねしたいと思いますが、昨年、これは県が新しい事業として子育て支援というようなことで力を入れて組んでいただいた事業だと思っておりますが、7, 170万円の予算が2, 060万円に下がっております。この下がった理由につきまして、お聞かせをいただきたいと思います。

**○元田雇用労政課長** 育児休業の関係でございますけれども、委員お述べのとおり、27年度予算額が7, 170万円に対しまして、28年度は2, 060万の予算とさせていただきます。これにつきましては、26年度から事業を始めたわけでございますけれども、丸2年がたとうとしております。その中で一定数、受給の見込み人数等が大体数字として出てきておりますので、その見込み人数、あるいは平均の補助額等ですね、そういったことで計算させていただいて、今回28年度の予算組みとさせていただいたところでございます。以上でございます。

**○今井委員** この見込みのこと、実績ですか。実績、この前ちょっと教えていただきまして手元に数字があるんですけれども、26年で26の事業者、58名の対象、27年で41社で91名がこれを受けたということで、27年は男性の方がお一人受けておられます。奈良県で大体子供が生まれるのが年間1万人ぐらいだというふうに私は認識してるんですけれども、1万人子供さんが生まれる中で、27年の数字でいいますと91名だけしか育児休業の給付金受けていないということについてはどんなふうにお考えになってるのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○元田雇用労政課長** この補助金につきましては、前提といたしまして県内事業所にお勤めの従業員さんがおられるということが一つと、雇用保険の被保険者であるということを前提としております。そういったことで制度を行っておるわけでございまして、まだまだちょっとそういったことで2年間、制度の周知いうのを現在も行っておるわけでございますけれども、そのあたりやっぱり引き続き周知等を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

**○今井委員** 雇用保険の被保険者ということで対象になっておりますけれども、奈良県は全国で一番女性の就労率が低いと言われているところで、出産される女性の中で実際に働いてる方がどれぐらいいるのかまでちょっと私も数字つかんでおりませんけれども、そういうような影響がこのような91名というのにつながっているんじゃないかなというふうに思ったりしているわけです。ですから、実績とかいろいろの中で利用が少ない

ということで県のほうはこの予算を今年度大分削減をしているわけですが、この減っている中をもう少し私は分析していただいて、奈良県の女性の就労につながるような、育児休業が多くの方がとれるような、そういうような進め方をさせていただきたいなというふうに思っているわけですが、その点は何かお考えがありましたらお聞かせください。

**○元田雇用労政課長** 私ども、各事業所に直接赴いてご説明等もさせていただいてるわけでございます。その中でご意見として頂戴している部分の中で一つ、例えば県の内外に事業所等をお持ちの方の場合に、県内事業所の従業員にはそうやって事業所として支出した場合に県の補助がある、ただ県外の事業所においてはそういったものがないということで、従業員者間のバランスとか、そういったことをちょっと理由に、そのあたりよく、もうちょっと検討させてほしいとかいうことでのご意見等もでございます。私ども、そういったところについて何遍も繰り返し事業の周知に努めているところでございます。以上でございます。

**○今井委員** ありがとうございます。

去年ちょっと保育所の視察に委員会で行かせていただきましたときに、奈良県でこういう制度があるのでぜひ活用してくださいというお話をさせていただいたことがあったんですけども、いつまでこれが続くかわからないと、だから今の人にこれをして次になかったら、また事業所としてもバランスに欠けるというようなご意見いただいたところがありましたけれども、本当に育児休業、いろんなことで話題になりましたけれども、本当に大事なことではないかなというふうに思っているわけです。育児休業の1年以上働いていないと支給対象にならないというふうに聞いておまして、例えば3カ月更新だとか6カ月更新だとか、そういうので働いている非正規の方とか、そういう方に対しては幾ら働いても育児休業の保障がないというような制度の矛盾などもあるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ女性の就労につながるような育児休業の制度をもっと多くの方に使っていただけるように、県としてもご努力をいただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

それから、中央卸売市場、井岡委員のほうからも大分いろいろ意見が出されましたけれども、ことしの予算を見ますと昨年よりも減っているんですけども、経営が赤字で一般会計繰り入れが1億3,428万円というようなことになっております。私も卸売市場検討委員会の委員という名前だけいただいているんですけども、一度も委員会の案

内をいただいたことがないというような状況がございまして、非常にこういう赤字とかがって見ますと責任を感じるんですけども、何をしたいかよくわからないというようなこともございますが、こうしたことを今後委員会なども開いていただけるのか、どうなっていくのか、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

○大月農林部次長（市場担当） 市場における運営協議会の開催状況なんですけど、ここ数年来、開催をさせていただいておりません。先ほど井岡委員のご質問にもお答えさせていただきましたように、28年度で将来ビジョンの検討事業というのに取り組むことにしておりまして、その検討状況を協議会の委員の皆様方に意見をお伺いしたいというふうに考えておりまして、28年度において開催する計画をしております。

○今井委員 そうしましたら、●・・・・・・・・●しておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、奈良県の食肉公社の関係ですけども、食肉公社の改革の検討委員会が開かれまして、いろんな提案が示されているというふうに思っております。当時、検討委員会が開かれましたときに、県費を3億6,000万円も使うことが、例えば大和牛がどこのスーパーでも簡単に手に入るような状況ではないと、余りすぐに手元に入らないというような状況の、そのような中で3億6,000万円も使うのはどうなのかというような議論も当時あったと思っておりますが、予算を見ますとまだ3億3,000万ほどここに投入をされておりますが、この提言とこの間の改善のことはどんなふうになつてののかお尋ねしたいと思います。

○桜木畜産課長 今井委員の改革の状況なんですけど、24年の3月に食肉流通センター経営改革検討委員会で、提言の内容としましては屠畜機能については安全・安心な食肉を消費者に供給する公益性を有するということから、公である食肉公社が行うということを進めております。

それで、改革効果なんですけど、食肉公社としましては、業務運営体制を整備しまして屠畜業務を直接運営し、運営経費の見直しに努めているところです。

それで、金額的な話をしますと、平成24年の改革前で約3億7,300万の食肉公社と会社に補助金が出てたんですけど、28年予算で約3億3,800万ということで、今のところ3,500万節減効果があると考えております。

○今井委員 今、国のほうはTPPの方向を進めようということで、非常に畜産関係に大きな影響が出るというふうに今言われているわけですけども、こうした中で食肉セ

ンターの状況、今の見通しですね、その辺は食肉の、何というかな、屠殺をする数だとか、その辺の扱う量とか、その辺はどんなふうになってますでしょうか。

○桜木畜産課長 屠畜頭数なんですけど、牛の場合、前年の屠畜頭数と比べまして、今、牛の場合、経営がすごく苦しくて、県内の畜産農家の方も数を減らしてるということもありまして、6%減少しております。ただ、豚の屠畜頭数は、食肉会社の経営努力もありまして、12月現在、前年同期と比べまして17%の増となっております。以上です。

○今井委員 この改革の方向の中に一層効率的な経営を図ることが求められているというふうに書かれてありますので、十分にこれを尊重していただきまして、納得できるような、そういうような進め方をしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、せっかく警察の部局もおられますので、今回は働き方にこだわって私ずっと質問をしてきたんですけども、警察の方も随分ご苦勞をされているのではないかと、いうふうに思っておりますが、警察官の中で病気とか心の病とか、そういう中で長期で休んでいらっしゃる方はどれぐらいあるのか、わかりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○高井警務部長 警察官の●・・・●大変恐縮でございますが、急遽のお尋ねでしたんで、なるべく正確を期すように調べてはございますが、万一誤りがありましたらご容赦をいただきたいと思っております。

お尋ねの趣旨は疾病休暇の取得者であろうかと思われまますので、疾病休暇の取得者は、警察官と一般職員合わせてであります。全部で11名でございます。疾病休暇の原因としては、いわゆる体の病気と心の病気とで分かれておりまして、どちらがどちらか明確に必ずしも明らかに2つに分けられないのではあります。疾病休暇でありますので、お医者様の診断書を出していただきます。ですので、そのお医者様の診断書を見た限りで、通常これは心の病であろうと言われるものを洗い出しますと、この11名のうちの6名がいわゆる心の病で疾病休暇を取得を現在、今しているということになるわけでございます。人数としては今申し上げたとおりでございます。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

ちょっと私も手元に資料を持ってないので、これが高いのか低いのかちょっと判断できませんけれども、一応そういうようなことだということを理解しておきたいというふうに思っております。

きょうの毎日新聞の川柳にこんなのがありました。遅ければ遅いで気にはなる夫っていう、これ宇陀市の方の川柳でしたけれども、本当に全体的に長時間という仕事が蔓延している状況がございますので、ぜひいろいろなところで改善ができるように私どもも頑張っていきたいというふうに思っております。以上で終わります。